

平成 23 年 11 月 16 日

講談社に対する追加訴訟提起（第二回）のお知らせ

ファンのみなさま
関係者 各位

吉本興業株式会社
代表取締役 大崎 洋

当社及び元当社グループ所属タレントである島田紳助氏は、週刊現代に掲載された以下の記事により名誉を毀損されたため、同誌を発行する(株)講談社（代表取締役：野間省伸）及び週刊現代編集長である鈴木章一氏に対して損害賠償及び謝罪広告の掲載等を求める二件の訴訟を本日付で東京地方裁判所に提起いたしましたので、ご報告します。

訴訟対象記事及び請求の概要は以下のとおりです。

	発売日	記事タイトル	原告	損害賠償請求額
①	9月5日	「島田紳助と暴力団」「芸能界のまっくろくろすけ」、「紳助 暴力団とズブズブ 新証言ぞくぞく」	吉本興業株式会社 島田紳助氏	合計 8800 万円
②	9月26日	「現役暴力団たちが明かす『深コワイ話』」、「『紳助事件』極道たちはこう見ている」	島田紳助氏	5500 万円

上記記事①は、島田氏において、不動産を取得するにあたって、テナントを立ち退かせるために暴力団を使って嫌がらせをするなど、暴力団の力を背景にした不動産取引によって得た資金を暴力団に提供していた等の事実を摘示するとともに、当社において、島田氏が暴力団と交際していることを知りながら何の手段も講じないままに芸能活動を継続させていたとの事実を摘示していますが、いずれもこのような事実はありません。

また、上記記事②は、島田氏が、暴力団の「企業舎弟」ないし「フロント企業」であるとの事実摘示ないし論評をしておりますが、このような事実またはこのような評価を根拠づける事実はありません。

当社及び島田紳助氏としては、あまりに真実と異なる内容の上記記事については、公の場で名誉を回復する機会を得ることが不可欠であるとの判断に至り、訴訟提起することとなりました。本件についても、今後は、裁判の場において主張を明らかにし、講談社及び週刊現代編集部を徹底して追及していく所存であります。

また、今後は従前より発表しております方針通り、許しがたい名誉毀損等の行為について追加の訴訟提起と代表取締役である野間省伸氏への管理責任の追及を検討して参ります。

当社を支えてくださるファンの皆様並びに関係各位には、大変ご心配をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

以 上